



2023.3.25 No.110

発行：憲法9条の会つくば

〒305-0004

つくば市柴崎68-103

Tel/Fax 029-858-2034

.....

3・11から12年「さよなら原発！守ろう憲法！」つくば集会



3月11日（土）11時30分から、つくば市センター広場で上記の集会が開催されました。

主催は「9条改憲NO！市民アクションつくば連絡会」です。今年は東日本大震災から12年目ですが、これまでに震災関連死、行方不明者をふくむ2万2千人以上の方が亡くなっています。今も全国各地に避難されている方は3万人以上です。「原発は国策によるもの」という言葉を噛みしめます。

集会では、最初に亡くなられた方々への黙祷を行いました。主催者の山本千秋さんは開会あいさつで、現政権が狙う原発回帰の方針や、日本を戦争に巻き込む「安保関連3文書」の危険性について鋭く批判しました。メインゲストの鴨下美和さん（福島からの自主避難者）からは、幼い子どもさん2人を連れた過酷な避難体験や避難先での差別などが語られ、原発被害が未だ解決していない現状を再認識しました。参加団体からのアピールでは、8団体と3政党から発言がありました。9条の会からは後藤義昭さんが「戦争の現実はどうのようなのか」「戦争を望むのはどういう人たちなのか」などを話しました。最後に集会アピール（別紙掲載）を参加者全員で採択し、皆で「ふるさと」を歌って集会を終えました。参加者は約150人、集会カンパは45243円、トルコ・シリア地震カンパは12445円集まりました。ご協力ありがとうございました。（穂積 記）



憲法を語ろう

鼎談：金井真紀（文筆家、イラストレーター）
堅十萌子＝たて・ともこ（弁護士、「憲法カフェ」主催）
谷口真由美（法学者、大阪芸術大学）



今から76年前に施行され、長い時間をかけて根付いてきた日本国憲法は、私たちの暮らしの根幹そのもの。けれど、私たちは憲法について、いったいどれくらいのことを知っているのでしょうか。あなたも肩の力を抜いて、憲法のことを、身近な人と語り合ってみませんか。（序文より）

◆ 私たちは憲法から遠ざけられている？

- ・ どうして多くの日本人にとって憲法は遠い存在なのでしょう？（金）
- ・ 憲法は権力者が暴走しないように作られているから、権力者にしたら、みんなが知らん方が都合がいい面もあるわけです。学校では投票行動やデモによる意思表示の方法なんか教えないでしょう。「面倒くさい人になるな。隣の人より目立ったらあかん。空気読んで」みたいなことばかり教えてる。だから憲法は遠くなるばかり。（谷）
- ・ それに実際の裁判でも、相手が憲法違反していても、勝てないことが多いんですよ。あるいは判決が出てても現実は変わらなかったり。「一票の格差」なんてまさにそれ。憲法違反なのに放置されています。（堅）
- ・ 8年前、安倍政権下で安保法制を変えようというニュースを見て、このままじゃ子どもたちが戦争に行かされてしまう！と危機感を持ちました。せつかく戦争の反省から今の憲法ができたのに、また戻っちゃう！そこから私ももう一度憲法を勉強して、憲法についてわかりやすく伝える憲法カフェを始めました。（堅）

◆ 憲法が家庭に根付いていない？

- ・ 憲法には「性別で差別されない」（14条・法の下の平等）とはっきり書かれているんですよ。（金）
- ・ 「夫婦は同等の権利を有する」という憲法の理念から言えば、選択的夫婦別姓も認められるべきです。もちろん「夫の姓になって私は幸せ」という女性がいていいし、妻の姓を選んでもいい。そこに第三の選択肢を作って誰が困るん？ 誰かの権利を侵害しますか？ ほっときな、他人のことやん。（谷）
- ・ 女性の人権につながる話を避けたがる女性がいるんです。「自分は今のままでいいのに。自分の生き方が間違っていたと責められているみたい」って思ってしまう。（谷）

- ・ ああ、わかります。この国では、子育てを一生懸命やっている女性ほど、忙しくて政治に関心を持つゆとりがない。そのことを責められている気持ちになっちゃうんだと思います。（堅）
- ・ そもそも戦後の高度成長期に、お父さんは働きに行く、お母さんは家族のケアをする、子どもはふたり、みたいな理想の家庭像が国によって作られて、それを植えつけられてきていますからね。（谷）
- ・ おかげで「お金を稼いでくる男が偉い、家にいる女性は評価されない」みたいな図式ができてしまった。（堅）

◆ 女性の声はいつ届くのか？

- ・ ああ。それって国会議員や会社役員における女性の役割の低さにもつながっていますか？（金）
- ・ そうです。・・・10人でごはん食べようってなった時に「焼肉がいい」って子が9人いて「お寿司がいい」って子が1人だったら、どっちに行く？（谷）
- ・ 焼肉ですね。（金）
- ・ お寿司派が2人でも黙って焼肉に迎合するしかない。お寿司派が3人になった時に初めて、残りの7人が「寿司行きたいやついるねんな」って認識するんです。4人になってやっと「どっち行く？」って意見を聞いてくれるようになる。これは「クリティカル・マス」といって、マイノリティが35%を超えると意見が通るようになる、という法則なんです。・・・だから国会でも地方議会でも、女性の割合を35パーセント以上にしてからじゃないと話が始まらないわけ。（谷）
- ・ はあ…今の国会は女性議員が15パーセントくらいですねえ。（金）
- ・ まだまだ先は長い。（堅）

◆ 憲法についての対話を

- ・ いい人間関係を築いて、そこから少しずつ人権の話をするのが、憲法という「不断の努力」だと最近思っています。・・・不断の努力って、まさに“普段の努力”。暮らしの中でさりげなく憲法の話をしたり、いいと思った記事や放送に良かったよ、とメッセージを送ったり。違う考えの人とは、まずは人間関係を築くところから始める。そういうことの積み重ねだと思います。（堅）
- ・ むかしの私は、自分と違う考えの人に会うと「あなたは間違っている！」なんて怒っていたんですよ。でも、いろんな思想があっていい、みんな違っていいというのが憲法の本質。それに気づいてから、時間をかけて人間関係を育てるようになりました。（堅）

* 鼎談はこの後、表現の自由とヘイト・スピーチの関係、憲法の好きな条文、立憲主義の根幹など、縦横に展開していきます。（後藤）

9条を守り抜くために憲法審査会を注視しよう！

今、これまで以上に、憲法審査会の動向を注視していくことが求められています。

●憲法9条が脅かされている状況

ロシアによるウクライナ侵攻や北朝鮮のミサイルの脅威、台湾をめぐる中国の軍事的脅威などから、わが国を取り巻く安全保障環境はかつてないほど厳しく複雑であるとされ、マスコミも頻りに周辺国からの軍事的脅威を喧伝しており、多くの人々が不安を感じています。

こうした情勢に乗じて、昨年12月16日、安保3文書なるものが国会での審議を全くせずに閣議決定されました。その内容は、反撃能力と称する敵基地攻撃や防衛予算を2027年度までにGDP2%と倍増することなどが明記されています。これは専守防衛を逸脱し軍事大国となり、憲法9条に反するものです。“実質改憲”とも言える、重大な懸念をもたらす文書です。有事には日米共同対処が謳われていますが、万が一、将来、米国が関与する戦争に、日本が集団的自衛権で加担すれば、日本が交戦国となり、沖縄をはじめ、国内の米軍基地が相手国からの攻撃対象となり、甚大な戦禍を被り、多くの市民が犠牲となります。私たちの命と財産を守るために抑止力として軍備を増強するのだと主張していますが、軍備拡張は相手国との緊張を強め、交戦の可能性を高めて、かえって私たちの命を危くするものです。

かかる状況において、憲法9条に自衛隊を明記する動きがさらに顕在化することが懸念されます。これまで9条が禁じていた交戦権を認め、集団的自衛権により他国との交戦を可能とさせる意図がこめられています。

●憲法審査会における審議の動向

憲法審査会は、憲法改正原案を作り、改正の発議を行う権限を有しています。憲法9条に自衛隊を明記しようとする論議が実質的に行われるのはこの憲法審査会においてであり、憲法9条を守り抜くためには、この審査会の動向を把握することが私たちに求められています。

本来、憲法審査会は、憲法改正のための原案を作り、改正の発議を行うことを目的としており、主権者である私たち国民に改正の機運が高まっていなければ、改正を審議する必要性はさほどないはずですが、しかしながら、2022年の衆議院では前年の3倍に当たる年間24回も開催され、改憲の働きかけが強まっています。

現在開会中の第211回国会の衆議院では、予算案が通過した3月に入り、憲法審査会が開かれています。前国会までの審議において、国民投票法に関するCMやインターネット広告の規制についてまだ審議の途中であるにもかかわらず、現段階において各委員の合意が得られやすいとして、緊急事態条項について、特に緊急事態における国会議員の任期延長に関し、集中審議を求める動きがあります。緊急事態条項は、自民党改憲重点4項目(9条改正、緊急事態条項、参院選合区解消、教育の充実)の一つですが、9条に自衛隊を明記することに向けて、とにかく、何か改正できることから、突破口として改正案をまとめて、憲法改正発議を行わんとする意図が垣間見えます。

また、9条改正についての発言も改憲に積極的な委員から折に触れてなされ、憲法には国防規定がないから規定すべしとの意見や、自衛隊が違憲か否かの論議を終焉させるためにも自衛隊を9条に明記すべきとの主張がなされ、戦力の保持と交戦権を認めない9条2項の削除を提起する意見まで出されています。これに対し、多くの国民は憲法9条改正を望んではいないこと、軍事に対し軍事で対抗することは戦争の危険を高めるとの意見も出されていますが、問題は審査会の委員は各政党の議席数に応じて配分されているため、委員の4分の3は改憲を推進する政党の議員であることです。審査会の中では、9条改正に異議を唱える委員は少数派であることに留意する必要があります。

●憲法審査会を主権者として皆で注視しよう！

憲法審査会は衆議院では木曜日、参議院では水曜日を開催日としています。審査会は国会議員を通じ、審査会当日に議院面会所で傍聴券をもらって傍聴することができます。また、両院とも、それぞれのホームページから、インターネット審議中継により、生中継で憲法審査会を視聴することができます。過去の審査会についても、検索すれば遡って視聴することができます。審査会で配布される資料も、各議院のホームページの憲法審査会の頁にリンクして、取得できます。審査会で、どの政党、どの委員がいかなる発言をしているか、憲法9条をめぐるいかなる議論がなされているか、その動向を把握して、9条を守らんとする審査会の委員を市民の声で応援しましょう！そして、日本が戦争する国にならないように、「国の交戦権を認めない」憲法9条を守り抜くために、憲法審査会の動向を多くの市民に知らせ、私たちは主権者として連帯して共に声を上げていきましょう！

石上俊雄 (9条つくば共同代表)



2.11 百里平和公園「初午祭り」

～大軍拡を許さない！ 憲法九条、ここにあり～

50年以上も変わらずに続く「百里・初午祭り」が、今年も2月11日（土）、快晴・強風のなか開催されました。県内外から、約300人が集まりました。

平和を愛し、平和憲法を守り活かし、百里基地撤去をめざす人たちが、基地の真ん中に鎮座する（戦闘機の誘導路を「くの字」に曲げている）百里平和稲荷のお神酒を酌み交わしながら、賑やかに語り合うお祭りです。

「基地がなければ戦争はできない」「戦争のために土地は売らない」と、1955年から65年以上も闘い続けてきた百里基地反対同盟とその仲間たち。憲法九条を高く掲げ、平和を守り築いてきた全国の多くの人々に支えられる百里の闘いは、日本の平和運動・基地闘争・安保条約廃棄の闘争の中で、重要な位置を占めています。

◆百里弁護団・内藤功さん（94歳）のメッセージより

岸田政権は、昨年12月16日、「国家安全保障戦略」など、「安保3文書」を国会審議にかけず、閣議決定しました。1月13日、アメリカ大統領に報告しました。この3文書は、アメリカの戦略に完全に従って、中国を仮想敵国として、米国などと組んで敵基地攻撃など軍事力を抜本的に強化し、国民の負担で軍事費を2倍に増やし、日本を「戦争する国」に変える危険な方向です。「大軍拡・大増税許すな」の大運動、統一地方選挙の闘いでこれを阻止し、「平和外交」へ国の進路を転換させましょう。

百里基地は、戦前・戦中、海軍の飛行基地でした。1945年8月15日の終戦の日の朝まで、特攻隊の飛行機が飛び立ち、多くの若者の尊い生命が奪われたのです。戦後、もう戦争はない、基地もいらぬということで、農地が開拓されていきました。

ところが、1958年、突如、戦闘機基地を作るための土地買収工作がかかってきました。多くの仲間が心ならずも去っていましたが、「戦争のために土地は売らない」という固い決意の方たちが団結して土地を守り、農業を守ってきました。ここに平和公園を作り、平和の神様・農業の神様・庶民の神様・お稲荷さんをお祭りしています。

百里裁判は、管制塔前の土地の所有権をめぐる、防衛庁が訴訟を起こしてきたのです。私たちは、軍事基地のための土地買収は憲法9条違反だと正面から立ち向かいました。砂川闘争、北海道の恵庭事件裁判、長沼基地訴訟と連帯して、31年にわたり闘い抜きました。頑強な闘いにおそれをなして、この平和公園を避けて「くの字型」に誘導路を作らざるを得なかったのです。

「自衛隊は憲法違反」、これこそ百里闘争の精神です。自衛隊の戦闘部隊は、海外の戦場に派遣されたことはありません。9条が自衛隊員の命を守ってくれているのです。しかし、岸田政権による敵基地攻撃能力保持の危険な政策により、今後、米軍と一体で敵基地はじめ敵国領域へ攻撃を行うようになれば、必ず相手国の報復・

反撃を招き、再び政府の行為により戦争の惨禍を招くこととなります。

「大軍拡・大増税許すな」「安保3文書撤回せよ」、この決意を、初午祭りに当たり、固め合いたいと思います。

◆2023年 百里初午祭り アピールより

百里基地では、昨年の初午祭り以降、オーストラリア空軍、ドイツ空軍との共同訓練、昼夜連続訓練、日米共同訓練、そして、今年1月にはインド空軍との合同訓練が実施され、百里基地を拠点とする他国との共同訓練が拡大してきている。長年、百里基地反対を闘ってきた百里基地反対連絡協議会は、その都度、百里基地正門前で共同訓練に反対し、訓練中止の申し入れや抗議行動を開催し、地元住民への爆音被害を拡大する戦闘機訓練の中止を求め、反対の声をあげてきた。

こうした反対運動の中で、昨年10月に初めて行われた「戦闘機昼夜連続訓練」では、小美玉市長が百里基地司令に「深夜等の離着陸は、周辺住民への影響が大きいことから訓練を控える」ように申入れを行い、基地側から「今回の件は反省しており、今後改善させていただく」等とする同市基地対策課長名の発表があった。

戦闘機訓練は、これからも対中国や対北朝鮮を念頭に「最近の国際情勢が不安定」などを理由として訓練拡大が想定されるだけに、私たちはさらに反対の声をあげていかなければならない。

「土地利用規制法」が昨年10月に施行され、2月1日から運用を開始した。規制の第一弾として、5都道県の離島など58ヶ所が指定されたが、第二弾以降の選定も順次進め、24年秋ごろまでに600ヶ所以上の指定を完了させる方針といわれている。ここ百里平和公園は、百里基地内にあるので、政府の動向を睨みながら、「土地利用規制法」の危険性についても学習を深め、運動を強化していかなければならない。

いま、日本が軍事大国化の道に進むことで、「戦争か平和か」の分岐点に差し掛かっています。このような中で、百里初午祭りに集まった私たちは、平和を願う多くの市民とスクラムを組み、岸田政権の「戦争する国づくり」への準備を拒否し、改憲に反対し、憲法9条を守り抜きます。





憲法9条の石碑

私は友人たちと西表島に旅行する機会に基地の状況を知ろうと、石垣島にもよることにしました。2月27日、石垣空港から石垣港までのタクシーからみえてきたのは真新しいオレンジがかかった色の集合住宅の建物です。運転手さんは、あれは自衛隊員宿舎で、3か所に作られている。「守るため」の基地といていたけれど敵地攻撃用ミサイル設置の可能性が高まり、危険だ、というようなことを、話してくれました。3月2日には、「石垣島に軍事基地をつくらせない市民連絡会」事務局を訪ね、つくばの有志の方々からのカンパをお届けし、事務局の藤井幸子さんから、お話を伺い、現地を案内していただきました。

最初に訪れたのはバナナ岳森林公園の中の「渡り鳥観察展望台」です。鷹のサシバとアカハラダカの絵が描かれています。（私が活動している穴塚の里山には毎春サシバがやってきます。フィリピンなどで冬を越し南西諸島経由で穴塚までくるのです。）展望台に上ると正面に沖縄県最高峰の於茂登岳、その手前に「前山」が見えます。国特定特別天然記念物のカンムリワシなどが棲息し、生態系にとって重要な地域です。「前山」の裾近くの斜面に山林がはぎとられた横長の場所がみえました。そこが建設中の陸上自衛隊ミサイル基地で、46haの敷地の中に新しい建物などが見えます。弾薬庫、宿舎、射撃場、訓練用グラウンドなどの施設が作られているそうです。水源地である山々からの水を集める数か所の貯水池が見え、山裾から低地まで、畑が広がり、ハウスも見えます。戦後、沖縄本島で米占領軍に土地を接収された人たちが入植して苦勞して開墾し、パインやマンゴーなどを栽培してきた大切な農地です。基地に近い開拓集落の於茂登集落は全員一致で基地反対決議をしたそうです。

次に案内していただいたのは、基地建設現場のへりです。フェンスの脇とすきまから工事現場が見えます。シャベルカーその他、重機が何台も、突貫工事ということがよくわかる密度で動いています。土地を売らなかった方の山林に接して、太い黒い樹脂の管が設置されていました。道路の向かい側の水路（宮良川に続き、河口はマングローブ林）に排水を流すための仮設パイプだそうですが、ずさんな計画の象徴のようなおそまつな排水施設です。基地の排水が地下水、飲み水、周辺農地などにどんな影響をもたらすかが懸念されているそうです。

最後に訪れたのは基地正門付近です。すでにできている門には銃をもった制服自衛隊員が立っていました。わきの方にある工事車両用の入り口付近には、民間会社の警備員がおり、工事の受注会社の看板がずらっと並んでいます。いずれも工期は3月31日と書かれ（基地開設は3月16日とされている）、時間は24時間となっていました。正門のすぐ前には民家がありました。

私たちの泊った宿は石垣港のすぐそばでした。7階の非常口を出て下をみると、埠頭の一角が白いフェンスで囲まれ、その中に軍隊色の車両がびっしり並んでいました。長い長い車両もあります。けさ石垣島のニュースをネットでみたら、5日にそれらの車両が基地へと向かったときの写真が載っていました。

宿のすぐ裏の新栄公園にいくと、1945年に艦砲射撃で穴のあいた壁、とても立派な憲法9条の石碑、アジアの中での石垣島の位置を示す石碑、非核平和都市宣言の石碑などがあり、平和を願ってきた石垣島の人々の気持ちが伝わってきました。基地反対の集会はよく、ここで開かれています。平和への願いが込められたこの公園のすぐそばの市街地を、カーキ色の車両が「行軍」する事態に鉛を飲み込んだような思いがします。

私たちが石垣、西表にいる間に見た地方版テレビニュース、「八重山毎日新聞」など地元新聞では毎日、基地反対運動のことが扱われていましたが、こちらの新聞、テレビのニュースではほとんど伝えられていません。昨日（4日）であった若い方たちに、基地建設のことを話したら、全く知らなかった、と言っていました。私の大好きな生き物にあふれた美しい島々に住む人々が安心してすみ続けられるよう、2023年が「新しい戦前」にならないよう、皆さんとともに、考え、行動していきたいと思ひます。



建設中の陸上自衛隊ミサイル基地



「戦争から逃げる — 兵役拒否を考える —」

2月25日（土）午後、土浦の県南生涯学習センターで、上記テーマで学習会（主催＝戦時下の現在を考える講座）が開かれました。講師は、社会学者の三上真理子さん。

ロシア・ウクライナ戦争が始まって1年。ロシアは、第二次世界大戦後初めてとなる「動員令」を発令し、兵役拒否には厳罰を科す刑法改定も行った。他方ウクライナでは、ロシアの侵攻直後に「総動員令」が出て、18歳から60歳の男性は国外に出ることが禁じられた。

このような「国家が国民を戦争に動員する権限」は、どのように正当化されるのか。

戦時下の国で兵に取られそうになった時、嫌だ！と正面から応えるのは「良心的兵役拒否」、兵隊にされる前に逃げることを「兵役忌避」と呼ぶ。近年は、両者をまとめて「兵役拒否」とすることがある。日本では戦後もずっと、後者を“卑怯者”と言いつづけた。

国を守るためと言え、殺したり殺されたりする理由になるのか。「戦争から逃げる」で何が悪いのか——それが、この学習会の問題意識でした。

以下、三上さんのお話から。

- ・「良心的兵役拒否」は、宗教的または政治的な思想・信条によるもので、権力者にとっては厄介な考え方。その存在を表沙汰にならないように処理しようとした。第二次大戦中のイギリスでは、「拒否」を申請した者への認定には厳しい「審査」が行われ、“家に泥棒が侵入したら”“娘がレイプされそうになったら”それでもあなたは戦わないのか——などと詰問されたという。ほとんどの申請は却下され、それでも拒否する者は、投獄され拷問も受けた。
- ・日本では、明治から昭和まで、「良心的兵役拒否」が認められたのは、9例に限られる。キリスト教信者の石賀修は、「私は兵役に服するより懲役に服したい。戦場で死ぬより、刑場で死にたい。」「国家は我々に罪悪を強制する

権力を持つ。しかし、その権利は持たない。」と述べて懲罰を受けるが、後に召集され、衛生兵として終戦までを過ごした。

- ・日本の兵役制度は明治6年に始まり、“天皇の軍隊”に入ることは“名誉ある義務”とされた。満20歳で徴兵検査があり、甲・乙で合格とされたが、入営はクジで決められたため、人々は表向き武運長久を祈ると言いつて神社に参って、ハズレるように祈祷した。
- ・兵役逃れのために、身体条件、官吏・医科学生、外国留学など様々な免役条項を利用しようとする者が多数いた。自分の身体を損傷する、醤油を大量に飲む等、詐病で逃れようとする者、嗣子となるために養子になる者・・・様々な脱法のガイドブックまで裏で刊行されたという。
- ・嗣子は兵役を免れるというのは、政府が「家」の存在を重視したことによる。「家を守る」ことを「国を守る」ことより上位に置いた立場が、徴兵忌避に利用された。
- ・1990年代、世界では徴兵制を廃止する動きが広がった。冷戦が終結し、EUが誕生したことが背景にあった。そして、「兵役」によって常時「国民兵」を維持しておくことは、財政負担が大きいということもある。また、欧米では、「兵役拒否」＝「基本的人権」という考え方も広がった。「志願兵制」が代替されたが、これは志願という名の強制であり、「貧乏人徴兵制」とも言われる。また、民間軍事サービスも活用されるようになった。
- ・2014年のロシアのクリミア侵攻以降は、ウクライナはじめ「徴兵制」を復活する国が増えた。ナショナリズムの高揚は、排外主義的な動きを強める。

（記・後藤）

『はだしのゲン』▶▶▶

広島市教委が、小学生向けの平和教育の教材から削除する方針、決定

（全国生活指導研究協議会メンバーのメール交信より、抜粋）

- ・「漫画の一部では被爆の実態に迫りにくい」という市教委の説明に対し、「漫画だから伝わる」などと懐疑的な声が目立つ。
- ・学級文庫に置いたら、毎年子どもたちが必死で読み、退職の時にはボロボロになっていました。
- ・子どもに理解させにくいのであれば、別の絵に差し替えるとか、もっと理解しやすくするためにはどうしたらいいか検討するとか、いくらでもほかの教育的な対応が可能だと思うのに、あえてそうしないで削除したところに、広島市教委の意図がありますね。
- ・しばらく前から、日本会議系の団体などが図書館からの排斥運動をやっていましたよね。その一環かと思います。
- ・戦争に進む過程で、権力者がどう振る舞い、庶民が相互監視とプロパガンダのもとでどのように反戦思想者を排除し、朝鮮人を差別してどんな目に遭わせ、戦後権力者はど

のようにご都合主義で権力を握り続けたのか——いまから戦争に突き進む政権にとって、これから起こることを予習されたらやりにくい。だから隠したいというのが本音ではないでしょうか？

- ・裏を返せば、『はだしのゲン』の影響力は大きいのだと証明しているとも言えるのでは。
- ・私は子どもの時に漫画で読んでいたし、教師になって何年かして中沢啓治さんご本人の話を聴いたこともあります。『はだしのゲン』で、原爆の恐ろしさや当時の軍国主義的な空気の怖さを知ることができたと思っています。
- ・広島の子どものすべての子どもが手にする教材から削除してしまったら、『はだしのゲン』に一度も接することのないまま大人になってしまう子どもも出てくるんじゃないかな。
- ・タモリさんが言うように、どんどん「新しい戦前」になっていますね。





● 憲法9条の会つくばの活動から

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日「9条改憲NO!3の日市民スタンディング」を行ないます。

◆賛同人 2023年3月10日現在
総数1010名 (つくば市内716名)

◆憲法改悪を許さない全国署名
3月10日現在 1252筆
大軍拡に反対する請願署名(新規) 25筆

● 署名活動について

岸田政権が大軍拡・大増税を表明したため、「9の日署名」は2月9日の活動から、今までの「憲法改悪を許さない全国署名」に優先させて、「平和・いのち・暮らしを壊す大軍拡・大増税に反対する請願署名」にとりかかっています。請願先が別なので、署名の筆数は別集計とします。新たな署名には、通りかかった人たちの関心も高いようです。

2/9には、4名が参加し、荒牧さんのギターによる日本抒情歌が流れる中、11筆の署名をいただきました。
3/9は、8名参加で14筆でした。

● 2月3日、3月3日「戦争NO!」3の日市民スタンディング

2月は8人、3月は7人の参加で実施しました。「憲法9条改悪NO!」の横断幕や「どこでも戦争はまっぴらゴメン」「大軍拡NO!暮らし・平和こそ」のプラカードを掲げてアピールしています。平日はつくば駅前の人通りはまばらですが、通行人はスタンディングを横目で見て通りすぎます。チラシ配布をしながら、2月は1筆、3月は3筆の大軍拡反対署名も集まりました。暖かくなってきたので、ぜひスタンディングにご参加下さい。(横井・穂積)



● 憲法9条の会つくば 会計報告

会計年度 2022. 1月1日～2022年12月31日
収入内訳

| | |
|--------------|-------------|
| 賛同人カンパ(口座) | 245,500 |
| 賛同人カンパ(現金) | 57,800 |
| その他カンパ(現金) | 2,400 |
| 合計 | 305,700 ① |
| 今期のみ差引残高 | -73,719 ①-③ |
| 前期より繰り越し(口座) | 363,084 |
| 〃(現金) | 55,622 |
| 合計 | 418,706 ② |

差引残高 344,987 ①+②-③

支出内訳

| | |
|-------|-----------|
| 「結」関係 | 299,220 |
| 行事関係 | 38,606 |
| つどい | 0 |
| 署名関係 | 10,517 |
| その他 | 31,076 |
| 合計 | 379,419 ③ |

残高の内訳

| | |
|----|---------|
| 口座 | 246,735 |
| 現金 | 98,252 |
| 合計 | 344,987 |

3月3日に会計監査を行い、適正に処理されていることを確認しました。

会計監査担当 森澄子 平野英代

● カンパのお願い

いつも憲法9条の会つくばの活動へのご協力ありがとうございます。

当会の活動は皆様からのカンパと手弁当での活動により支えられています。主な経費は2カ月毎の機関紙「結」の発行・郵送と学習会や署名活動の費用に充てられています(会計報告参照)。

物価高騰や年金引き下げなど家計は大変厳しい折ですが、憲法9条と平和を守る活動に、どうぞ皆様のお力をお寄せください。振込用紙を同封させていただきました。手数料は会負担となっていますので、可能な範囲でのご協力を頂ければ幸いです。



ドキュメンタリー映画

『声をあげる高校生たち～核兵器禁止条約に署名・批准を～』

(2023年2月／有原誠治・監督／43分)

2月23日の午後、「エデュカス東京」を会場に、映画の完成披露試写会とトークイベント

が開催されました。満席の120名ほどが集まる盛会でした。
(広島・沖縄でも、オンラインで同時開催)
*学校の枠を超えて学び、核兵器廃絶のために行動する高校生たちの記録。

核兵器禁止条約が発効した2021年、この条約に背を向ける政府の姿勢を変えようと、高校生たちは街頭や学校で署名を集め始めます。新型コロナの感染が広がる中、戸惑い悩みつつ、励まし合って集めた署名は13,642筆。署名を外務省に届けて、次々と発言しました。

「私たちが求めているのは、戦争も核兵器もない世界です。」

高校生たちのひたむきなまなざしと行動が、希望を紡ぎます。(映画紹介より)

1974年8月、原水爆禁止世界大会に高校生分科会が設置され、78年に広島に高校生平和ゼミナールが結成されました。その後、長崎・埼玉・東京・大阪・愛知など全国に平和ゼミが誕生し、1996年8月には沖縄で全国高校生平和集会在がはじめて開催されました。

2021年7月には、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める高校生署名がスタートします。さらに、2022年3月からは、ロシアのウクライナ侵略に抗議する声明と署名活動を展開します。映画は、その活動を紹介します。

映画の冒頭、唯一の戦争被爆国である日本の政府が核兵器禁止条約に署名・批准しないのは、「アメリカが参加していないから」と言います。独立国としての主権、平和憲法を持つ国の主体性はどこにあるのでしょうか。

上映後のトークの中でも、政府の矛盾が指摘されました。
*日本は、惨禍を経て「戦争をしない」と決めたのに、なぜ「戦争への準備」をしているのか。

(被団協・児玉三智子さん)

- * (映画に登場した中・高・大学生のトークより)
- ・署名には多くのハードルがあるけれど、「核兵器禁止条約」の詳しい内容も語れるようになりたいと思います。
- ・校内で、知っている友達から署名をもらうのは勇気がいるけれど、大切なのは、意見が違っていいから対話を続けること。
- ・ロシア大使館への抗議行動は、届いていないかもしれないけれど、自分たちができることを形にして続けていくことが大切。
- ・岸田内閣は、今すぐ「閣議決定」で、核兵器禁止条約批准を決めてほしい。

彼らが伝えてくれたのは、未来を担う若い人たちが学んで、「クリティカル・シンキング(批判的思考)」を身につけていくことで社会に働きかける勇気と力を獲得していくということです。

最後に「平和の危機に立ち向かう主権者教育を」というテーマで話した佐貫浩さん(法政大学名誉教授、平和・国際教育研究会会長)の言葉から。

*「声をあげる」ことが難しい時代になっている。「いいね」は次々クリックできても、「おかしい」と表明すると叩かれる。それは、学校が「正解」しか発言してはいけない場所になっていることにもよる。

今、個としての一人一人が「声をあげる」ことから「正解知」ではない「合意知」を形成していかなければならない。そのためには、「本当の自分」をつくり表現する力を育てること。それが主権者教育の責務である。(記・後藤)

◀インフォメーション▶

- 第94回つくば中央メーデー
開催日時 4月29日(土) 9:30~11:00
(受付9:00~) *開催日注意!
場 所 中央公園(集会のみ、デモ行進はなし)
メーデースローガン
「働く者の団結で生活と権利を守り、
平和と民主主義の日本をめざそう！」
- 2023憲法フェスティバル
(同封チラシ参照ください)
開催日時 5月3日(水) 10:30~15:00頃
場 所 水戸市千波湖畔 はなみずき広場
メイン企画 講演 伊藤真さん
(弁護士・法学館憲法研究所所長)
その他 県内9条の会交流会、テント企画(飲食有り)、憲法川柳展、絵手紙展など
*つくばからマイクロバス運行予定。
*賛同金募集にご協力ください。

◀行動予定▶

- 9条壊すな市民スタンディング
4月3日(月) 13:00~13:30
つくば駅A3出口付近・市民アクション主催
- 9の日署名
4月9日(日)、5月9日(火) 12:00~13:00
アルス前歩道側
- 定例署名
4月16日(日)、5月21日(日) 12:00~13:00
アルス前歩道側
- 戦争法廃止! 9条守れスタンディング
4月19日(水)、5月19日(金)
つくば駅構内・市民アクション主催
- 事務局会議
4月15日(土)、5月20日(土) 10:00~12:30
竹園交流センター